

号外

琉球新報

THE RYUKYU SHIMPO

2018年(平成30年)
8月31日(金)

発行所 琉球新報社

郵便番号 〒900-8525

那覇市泉崎1-10-3

©琉球新報社2018年

県、承認撤回

辺野古工事、中断へ

国と再び法廷闘争

米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設を巡り県は31日午後、仲井真弘多前知事による辺野古公有水面埋め立て承認を撤回した。政府は2013年の埋め立て承認を受けて辺野古新基地建設を進めている。撤回でその法的根拠が失われ、工事が止まる。政府が当初17日を予定していた辺野古海域への土砂投入は当面不可能となる。政府は、撤回の効力をなくす執行停止を裁判所に求めるなど法的な対抗策を検討している。県が「最大の切り札」としていた撤回に踏み切ったことで、辺野古新基地を巡る県と国の対立は再び法廷闘争に入り、重大局面を迎える。

県の渡嘉敷道夫基地対策統括監と松島良成土木整備統括監が31日午後、沖縄防衛局を訪れて撤回通知書を提出した。その後、富川盛武、謝花喜一郎の両副知事が記者会見を開き、判断の根拠などを説明した。

政府が法的措置に訴えて仮に執行停止が認められた場合、数週間から数カ月で工事が再開されるとみられる。

当初、早ければ17日に予定されていた埋め立て予定海域への土砂投入は、政府が開始時期を遅らせている。県が知事選や国の土砂投入よりも前に撤回を実行したことで、今後の政府の出方や裁判の行方が知事選にどう影響するのにも注目される。

8日に死去した翁長雄志知事は、亡くなる直前の7月27日、県庁で記者会見し、撤回手続きに入るよう関係部長に指示したことを発表した。会見で翁長氏は「20年以上も前に決定された辺野古新基地建設を見直すこともなく強引に推し進めようとする政府の姿勢は到底容認できるものではない」と強い決意を示していた。

翁長知事の強い思いを受け、知事が亡くなった後も県は撤回手続きを進めてきた。



17日に土砂投入を予定していた米軍キャンプ・シュワブ沿岸域の埋め立て区域「2-1」部分。17日は土砂の投入や護岸工事は確認されなかった＝17日、名護市辺野古の米軍キャンプ・シュワブ沿岸（小型無人機で撮影）

辺野古新基地建設に関する主な出来事

Timeline table showing key events from 2013 to 2018 regarding the new base construction in Eniwetoko. Includes dates, descriptions of events, and small images.

聴聞で軟弱地盤など指摘

撤回の根拠

県は、埋め立て承認撤回手続きの一環で沖縄防衛局側の意見を聞き取る「聴聞」を8月9日に実施した際、撤回を判断する根拠として大浦湾に軟弱地盤の存在が明らかになったことや、事前に決めた環境保全策を取

っていないことなどを挙げた。現在の工事が、仲井真弘多前知事が埋め立てを承認した際に付した留意事項に違反し、公有水面埋立法の要件にそぐわないと主張した。20日に完成した聴聞報告書の内容を反映させた撤回処分を31日に防衛局に通知した。



環境保全策について県は、承認時に提出された図書の記載と異なる工事を沖縄防衛局が進めていると批判している。サンゴ類を事前に移植せずに基地建設に着手したことなどを列挙している。

無効化狙い法的措置

政府の動き

県による名護市辺野古の埋め立て承認撤回を受け、政府は撤回の効力をなくすための訴訟を起こすことが予想される。併せて、判決を待たずに承認撤回の効力を凍結する「執行停止」も

裁判所などに申し立てる見通しだ。執行停止の可否は数週間から数カ月程度で判断される。訴えが認められた場合、政府は工事を再開できる。2015年に知事が埋め立て承認の「取り消し」を

実施した際、沖縄防衛局は行政不服審査法に基づき国に請求もちらつかせている。政府は対抗策で損害賠償請求もちらつかせている。

権限行使も政府強行

経緯

名護市辺野古の新基地建設を「あらゆる手法で阻止する」としてきた翁長県政はこれまで、埋め立て承認

の撤回に先立ち知事権限を行使してきた。岩礁破碎やサンゴの特別採捕などの許可権限で工事を遅らせた。一方で法廷闘争の結果、県が敗訴したり、政府側が許可申請自体を回避したりし

て根本的に基地建設を止めるには至らず、政府は工事強行している。8日に死去した翁長雄志知事は2015年10月、仲井真弘多前知事の埋め立て承認を取り消した。政府は県を相手取り訴訟を起こし

法廷闘争となった結果、16年12月の最高裁判決で県が敗訴し、承認が復活した状態となっていた。県は辺野古沿岸部の岩礁破碎許可を申請するよう政府に求めたが、政府は工事区域の許可が切れた後も工事を続けた。県が訴訟を起こしたが、那覇地裁は18年3月、実質的な審理をせず